

|   |   | 個別の課題  | 検討(対応)状況  |   |
|---|---|--|---|---|
| 1 就労サービスについて<br>(主担当：ぴあ南風)  | ①就労サービスの見極めについて   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各支援機関で就労能力等についての共有不足のため、就労能力等の見極めが難しい。</li> </ul> | 現状  | 各事業所において就労能力評価がまちまちである。事業所で実施している作業内容に基づいて評価を実施していることが多い。A事業所で高評価でもB事業所では低評価になるなどしている。          |
|   |   |  | 提案・関連情報   | 各事業所において求める能力に相違ある。同じ視点・しくみで評価を適切に行える機関の利用も必要では。例えば、就労系事業所を希望される方は就労移行の利用をおすすめするなど。             |
|   |   |  | 取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所の評価表の提出協力をお願い。</li> <li>現在の評価手順などの聞き取り。など</li> </ul> |
|   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>暫定期間中に作成されるアセスメントが確認できていない。</li> </ul>            | 現状  | アセスメント手法が統一されていない。流れが統一されていない。  |
|   |   |  | 提案・関連情報   | アセスメント手法など事業所毎にばらつきのないよう流れを統一していく。  |
|   |   |  | 取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所の評価表の提出協力をお願い。</li> <li>現在の評価手順などの聞き取り。など</li> </ul> |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>就労サービス利用までの流れの周知が不足している。</li> </ul>  | 現状   | 口頭での情報提供が中心で窓口担当者毎に伝える情報量・方法論に違いがある。                    |   |
|   |   | 提案・関連情報  | 行政・相談支援事業所・ハローワーク・就労系事業所など関係機関において使用する案内パンフレットを統一する。    |   |
|   |   | 取組実績   | 各事業所/機関での案内状況の聞き取り・確認など                                 |   |
|   | ②就労サービスと相談支援の連携について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援との連携が不十分となっている（ヘルパー支援（生活支援）等は密）。</li> </ul>   | 現状  | 相談支援事業所により連携取れない事業所あり。事業所より連絡をしても折り返しが無い事もある。   |
|   |   |  | 提案・関連情報   | 市内相談支援事業所を大きく3グループに分け、近況確認などを行う。  |
|   |   |  | 取組実績  | 圏域相談支援事業所が中心となり、特定相談支援事業所と連携をとる。  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリング期間が長い（6か月毎）と、次のモニタリングまで相談員が本人と連絡を取らないことがある。</li> </ul> |   | 現状   | 相談支援専門員ひとりで抱え込む案件が多すぎ、こまめな訪問などができない。利用者本人・ご家族との関係性が希薄。  |   |
|   |   | 提案・関連情報  | モニタリング該当月以外でも利用事業所職員と適宜連携をとる、利用者本人・ご家族に不安を与えないよう配慮していく。 |   |
|   |   | 取組実績   | 現状の聞き取りで事業所訪問。  |   |
| ③就労事業所の情報について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規開所時や変更時、事前の情報が少ない。作業内容、障害への配慮や相談体制等の情報を集約したものがないため、新しい情報を定期的に知る手段がない。</li> </ul> | 現状   | どこに情報が集まっているのか？周知できていない。また、情報の更新が適切ではない。                |   |
|   |   | 提案・関連情報  | 現在、事業所ハンドブックを作成中。適宜、情報を更新していく。また、市のホームページの有効活用もしていく。    |   |
|   |   | 取組実績   | 宇部市作成の事業所ハンドブックの紹介および活用                                 |   |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>定員の空き情報もリアルタイムでは把握できないため、自宅から出られない引きこもりの人等に対応する情報提供手段に乏しい。</li> </ul>              | 現状   | どこに情報が集まっているのか？周知できていない。また、情報の更新が適切ではない。                |   |
|   |   | 提案・関連情報  | 現在、事業所ハンドブックを作成中。適宜、情報を更新していく。また、市のホームページの有効活用もしていく。    |   |
|   |   | 取組実績   | 宇部市作成の事業所ハンドブックの紹介および活用                                 |   |

|                         |                    | 個別の課題   | 検討(対応)状況 |  |                |                                  | 個別の課題                 | 検討(対応)状況  |  |
|-------------------------|--------------------|---|----------|--|----------------|----------------------------------|-----------------------|---|--|
| 2 精神科病院からの地域移行（主担当：ふなき） | 精神科病院について          | ・病院スタッフが制度やサービスの内容、地域の社会資源（事業者等含む）を十分に把握できていない場合がある。                        | 現状       | 精神科病院によっては地域移行や退院支援に積極的でない病院が見られる。   | 施設・地域の受け入れについて | ・施設、グループホームから在宅や介護保険施設へ移行できていない。 | 現状                    | 65歳を過ぎてもグループホームへ引き続き入所している人がいるが、本人としては慣れた環境を離れたくない気持ちが強い。介護保険の申請を行っても必要な支援が行える程の要介護度が出ないことが多い。                              |  |
|                         |                    |   | 提案・関連情報  | 精神科病院と情報交換を行い地域移行や退院支援での課題等の共有化を行う。  |                |                                  | 提案・関連情報               | 介護支援専門員との連携を行い、高齢障害者の介護保険への移行について検討を行う。事業所によってはグループホーム入居者の高齢化が進んでいる。  |  |
|                         |                    |   | 取組実績     | 精神科病院へ訪問し、精神科病院地域連携室のPSWとの意見交換を行う(延べ13回)。退院支援や地域移行支援に対する考え方についての確認を行い、退院に繋がれば地域移行支援事業の利用は必須ではないと考えているという意見や60歳～70歳の介護保険移行前後の年齢の人の退院支援について苦慮しているという意見など聞くことができた。当方からは新しくできた事業所の情報をはじめとしフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報提供などを行った。また病院で行われている退院支援委員会に参加した。   |                |                                  | 取組実績                  | 介護保険の移行について包括支援センターや居宅介護事業所との意見交換を行った(延べ11回)。包括支援センターやケアマネも精神障害について理解や関わりについて知識やスキルが不足しているという意見も聞かれた。また、親亡き後の問題についての相談もあった。 |  |
|                         | 地域移行サービスの対応事業所について | ・地域移行サービスの対応事業所が特定の数か所に限られている。  | 現状       | 精神科病院より相談支援事業所へ地域移行支援の依頼を行っても精神障害者の支援に慣れていないという理由で断られることが多く、対応できる事業所が限られている。   |                | 施設・地域の受け入れについて                   | ・地域の障害者に対する理解が進んでいない。 | 現状  | 地域での精神障害者への偏見が強い。自宅へ退院する場合、近隣住民が過去に本人の言動や行動に対し怖い思いをして恐怖を感じ、退院したらまた同じ状況になるのではないかと危惧されるケースがある。   |
|                         |                    |   | 提案・関連情報  | まず圏域相談支援事業所を中心に地域移行支援の側面的な支援を行い、少しずつ対応可能な事業所を増やして行く。精神科病院、相談支援事業所間での情報交換会を行う。  |                |                                  |                       | 提案・関連情報   | 地域住民と当事者の交流の機会を作り、精神障害の正しい理解を求めていく。近隣住民に対して本人の支援体制についての説明を行い理解を得られるよう働きかける。宇部市ケア協議会精神部会にて当事者と地域住民と一緒に障害福祉サービス事業所の見学等を行うイベントを行っている。   |
|                         |                    |   | 取組実績     | ①合同ネットワーク会議の実施。精神科病院、行政機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所が集まり、地域移行支援・定着支援の促進や、制度、社会資源などについて情報交換や意見交換を行う。(第1回10月20日実施、19名参加、地域移行支援・定着支援制度について。第2回3月6日実施、22名参加、退院後の住宅確保について。) ②『精神障害に関する事例検討会』を実施(第1回12月5日実施、15名参加、第2回3月19日16名参加。)精神科病院PSWに病状の説明や障害特性について解説してもらった。また、圏域アドバイザーにも参加してもらい、精神の病気や障害だけに着目せず本人の思いを大切にしたい支援を行うよう助言いただいた。参加者からは好評価をいただいている。 ③相談支援事業所向けの地域移行支援・地域定着支援についての研修の実施(8月25日実施、相談支援事業所・行政機関等24名参加)。制度理解を促進する機会となった。 ④訪問や電話にて精神科病院や相談支援事業所との情報交換を行った(延べ27回)。一部の相談支援事業所より地域移行支援を行ってみたいとの意見も聞かれた。 |                |                                  |                       | 取組実績  | ①宇部市障害者ケア協議会精神障害部会イベント「コミュニティくらす」への協力。(11月17日実施、61名参加。)障害福祉サービス事業所の見学をしてもらうことで障害の理解や普及啓発の場となった。また、後日になるが地域の民生委員の方の事業所見学に繋がった。 ②ご近所福祉サロンの見学、障害者の利用についての意見交換(2月19日古民家倉)。サロンの利用について特に障害の有無に関わらず、活動に参加してもらえる方であれば拒むことはないとの話を伺った。 ③扶老会フリーマーケットでの精神障害についての普及啓発。イベントを通して当事者の方とふれあってもらった(4月、10月)。 ④宇部市精神保健家族会との情報交換などを行った(電話、訪問等延べ24回)。家族会会員の方より一般の病院でも精神障害者は偏見の目で見られることがあるなど伺った。 ⑤地域の民生委員の見学を行い、相談支援事業所の役割について説明を行った(見学1回)。見学を希望されたが日程が合わないこともあった。 ⑥看護学生の精神看護地域実習の受け入れを行った(42名)。精神障害への理解促進に努めた。 |
|                         | 施設体験等について          | ・地域に移行するためには地域生活への体験を増やし、適切な移行先の選定、本人の環境適応のための期間が必要だが、そのための支援の方法・資源が不足している。 | 現状       | グループホーム等であれば体験利用を行うことで生活のイメージ作りを行いやすいが、単身生活の場合、地域での生活を体験する場が少ない。   |                | 施設・地域の受け入れについて                   | ・地域の障害者に対する理解が進んでいない。 | 現状  | グループホーム等であれば体験利用を行うことで生活のイメージ作りを行いやすいが、単身生活の場合、地域での生活を体験する場が少ない。   |
|                         |                    |   | 提案・関連情報  | 体験生活中に病院、移行推進員等が協力し本人への訪問を行う。短期入所を利用し、そこで生活してもらうことで地域での生活のイメージ作りを行う。ウィークリーアパートを借りて単身生活の体験を行うことも可能と思われるが、費用面で本人の負担が大きい。   |                |                                  |                       | 提案・関連情報   | 体験生活中に病院、移行推進員等が協力し本人への訪問を行う。短期入所を利用し、そこで生活してもらうことで地域での生活のイメージ作りを行う。ウィークリーアパートを借りて単身生活の体験を行うことも可能と思われるが、費用面で本人の負担が大きい。   |
|                         |                    |   | 取組実績     | 訪問、同行や電話にて精神科病院、相談支援事業所、社協などの関係機関と社会資源の情報交換や、情報提供等を行う(延べ49回)。フォーマル、インフォーマルな社会資源について情報交換を行った。民間企業の支援付住宅の情報や社協のご近所福祉サロンの情報提供など新しい社会資源の開拓に繋がった。   |                |                                  |                       | 取組実績  | 訪問、同行や電話にて精神科病院、相談支援事業所、社協などの関係機関と社会資源の情報交換や、情報提供等を行う(延べ49回)。フォーマル、インフォーマルな社会資源について情報交換を行った。民間企業の支援付住宅の情報や社協のご近所福祉サロンの情報提供など新しい社会資源の開拓に繋がった。   |
|                         |                    | ・体験等を支援する人員の不足や直接的なスキルアップが十分できていない。   | 現状       | 三障害一元化となっはいるが、事業所によっては精神障害者の支援に慣れていないという理由で体験の相談の段階から断れるケースがある。  |                | 施設・地域の受け入れについて                   | ・地域の障害者に対する理解が進んでいない。 | 現状  | 三障害一元化となっはいるが、事業所によっては精神障害者の支援に慣れていないという理由で体験の相談の段階から断れるケースがある。  |
|                         |                    |   | 提案・関連情報  | 入院中の安定している様子を体験受け入れ事業所スタッフへ実際に見てもらおう。また、カンファレンス等への参加もお願いする。勉強会等を通して障害福祉サービス事業所への精神障害に対する理解を深めていく。  |                |                                  |                       | 提案・関連情報   | 入院中の安定している様子を体験受け入れ事業所スタッフへ実際に見てもらおう。また、カンファレンス等への参加もお願いする。勉強会等を通して障害福祉サービス事業所への精神障害に対する理解を深めていく。  |
|                         |                    |   | 取組実績     | 訪問、同行や電話にて相談支援事業所や障害福祉サービス事業所へ、精神障害者の困難事例へ助言を行う(延べ29回)。関係者カンファレンスへの参加や利用者宅への同行訪問、事業所への継続的な関わりなどを行った。   |                |                                  |                       | 取組実績  | 訪問、同行や電話にて相談支援事業所や障害福祉サービス事業所へ、精神障害者の困難事例へ助言を行う(延べ29回)。関係者カンファレンスへの参加や利用者宅への同行訪問、事業所への継続的な関わりなどを行った。   |

|                                    |                | 個別の課題                       | 検討(対応)状況   |  |
|------------------------------------|----------------|-----------------------------|--|--|
| 3 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行 (主担当：神原苑) | ①介護保険の制度理解について | <p>・ 支援者のお互いの制度の理解が不十分。</p> | 現状   | <p>障害者総合支援法の相談支援専門員と介護保険法の介護支援専門員とが個別ケースの引継ぎを通じて関わることはあるが、まだまだお互いの理解が十分とはいえない現状。</p> <p>・ 相談員の研修や学習会の機会や頻度も各制度でまちまちであり、顔を合わせる機会が少ない。</p>   |
|                                    |                |                             | 提案・関連情報  | <p>①各制度の相談員協会が相互に連携し、研修の案内・機会を確保する。</p> <p>②宇部小野田圏域において、各制度の相談員へ向けて合同研修会を開催する。</p> <p>③介護支援専門員向けに、障害制度説明の機会を設ける。障害相談員向けに、介護保険制度説明の機会を設ける(各ブロック会議等の活用)。</p> <p>・ 高齢者の各ブロック会議において、介護保険への移行の事例についてケース検討を行った事例もある。</p>   |
|                                    |                |                             | 取組実績   | <p>①～③障害者の支援側として、介護保険での支援者に対して、移行に向けて顔の見える関係づくりの第1歩として以下を実施。</p> <p>・ 29年度 福祉総合相談センター主催研修第1回・第2回に参加。第1回においては、障害者相談支援事業の役割、窓口紹介とともに相談員から介護保険へ移行の際の実際の動きについて報告する。</p> <p>・ 29年度 高齢者各ブロック会議(全5ブロック)に障害者相談支援事業の役割、窓口紹介として各1回ずつ参加。追加として、障害高齢者の事例検討が行われた中部・北部ブロック会議にも参加し、障害福祉サービスから介護保険移行に向けて情報提供を行う。</p> <p>・ 30年度も引き続き、高齢者各ブロック会議において、圏域相談支援事業及び障害福祉サービスについての説明機会を得るよう働きかけを行う。</p> <p>・ 30年1月に特定相談支援事業所に向けての介護保険制度理解と移行の流れについての研修を開催予定としていたが、積雪にて30年4月に開催。市内9相談支援事業所、市外1事業所の専門員合計14名の出席に加え、3つの包括支援センター職員4名の合計18名で開催。</p> |
|                                    |                | <p>・ 移行の流れがスムーズにできていない。</p> | 現状   | <p>・ 障害者総合支援法の相談支援専門員と介護保険法の介護支援専門員それぞれにおいて、個別ケースの引継ぎをした経験があるかないかで流れの理解に差があるのが現状。移行について、一般的な知識として、各専門員が持ち合わせていない。また、資格取得研修においても学習機会が無い。</p> <p>・ 介護保険の事業所(特に通所・入所)において、介護職員の障害利用者に対する理解や対応が追い付いておらず、受け入れ困難が生じている。</p>  |
|                                    | 提案・関連情報        |                             | <p>①宇部市での介護保険制度への移行の流れを文章化し、双方の制度の専門員へ通達として知らせる。</p> <p>②移行を控えた方へ介護保険のケアマネ・事業所探しから、障害制度で積極的に関わる。</p> <p>③介護保険各サービス事業所へ障害利用者の理解の促進を図るため、研修等の開催を検討する。</p> <p>・ 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が相談支援専門員を合わせて行う等、介護保険制度での指定事業所が障害制度での指定も受けられるよう制度の緩和も検討されている。</p> <p>・ 平成30年度より障害制度から介護保険制度移行への自己負担軽減のしくみができる予定。</p>             |  |
|                                    | 取組実績           |                             | <p>①30年4月に特定相談支援事業所に向けての介護保険制度理解と移行の流れについての研修を開催。障害福祉課・高齢者総合支援課より介護保険制度の基礎知識と移行の際の具体的手続きを、包括支援センターより高齢者の年齢になった障害者の相談窓口として包括支援センターの役割について研修実施。</p> <p>②特定相談支援事業所・障害者支援施設等より、介護保険移行ケースについて相談を受け、移行に向けての顔合わせに同行訪問、介護保険サービスの概要及びサービス内容等について説明、事業所選定の相談、見学同行を行う。</p> <p>③介護保険サービス事業所職員向けに障害理解のための研修の提案、講師紹介を行う。</p> |  |



|  |           | 個別の課題   | 検討(対応)状況 |   |
|--|-----------|---|----------|---|
| 4 親亡き後の課題 (主担当：社会福祉協議会)  | ①地域生活について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が障害者を把握できていない。</li> </ul>   | 現状       | 個人情報保護の観点より、行政や事業所等から地域に情報提供できない。また、民生委員・自治会長・福祉委員それぞれが情報を持っていたとしても共有が難しい。  |
|  |           |   | 提案・関連情報  | 地域の状況・必要性に応じた情報共有の仕組みづくり。見守りのため、地域での関係者会議を開くとよいが、関係者だけでなく、行政による統括も不可欠。障害手帳交付時等において、災害時避難支援制度等諸制度の普及・活用を促すとともに、地域とのつながりの重要性を説明することを徹底する。災害時避難支援制度、救急医療情報キット「Q救ちゃん」、民生委員による実態調査   |
|  |           |   | 取組実績     | 自治会内の住民を把握するために、支え合いマップの作成及び再確認をしている自治会がある。定期的にマップ作りや情報交換の場を設けることで、自治会長・民生委員・福祉委員で情報の共有ができています。   |
|  |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守り体制が不十分。</li> </ul>  | 現状       | 当事者が情報を開示しない場合、地域での情報把握は難しく、さりげない見守りしか出来ない。地域においては情報不足や理解不足により、高齢者や子どもの見守り活動の方が多い。少子高齢化が進む中、見守り活動の担い手不足に悩む地域も多い。福祉総合相談センター等相談先は充実しているため、より一層の周知が必要。   |
|  |           |   | 提案・関連情報  | 既存の見守り活動の担い手への働きかけや体制づくりの働きかけ。地域計画、支え合い会議、自治会福祉部  |
|  |           |   | 取組実績     | 各地域の支え合い会議等において見守り活動の協議がなされている。また、自治会福祉部や見守り活動に関する研修会が開催されており、これらの取り組みにより新たな見守り活動が創出されてきている。また、見守りの担い手の1人である福祉委員の活動の推進を目的に、平成29年度より福祉委員だより手渡し運動が始まり、各校区で順次取り組まれている。また、平成30年5月には全校区の福祉委員対象に福祉委員活動研修会を実施し見守り体制の強化をはかった。 |
|  |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の障害者理解が不足している。</li> </ul>   | 現状       | 障害について知らない、または知る機会が少ないため、正しい理解・対応がされていないことがある。また、内面的な障害は外見から理解されにくいいため、孤立し自治会内の情報も届きにくい。  |
|  |           |   | 提案・関連情報  | 障害者計画等において地域や学校における福祉教育、福祉学習の実施を明記し、機会を増やす。障害者理解講座等の開催に係る経費の助成制度の普及など、研修会や障害関係施設へ出向く機会が増えるよう支援体制を強化する。障害者理解講座等の開催に係る経費の助成制度、「障害」をテーマとした講演・研修会用講師リストの活用。   |
|  |           |   | 取組実績     | 宇部市社会福祉協議会では、障害者理解の促進を目的に、平成29年度は学校等42件の福祉学習を実施したところ、約2,428名の参加があった。県民運動である「あいサポート運動」を推進するためにメッセージ研修に参加しており、今後も障害者理解や配慮の実践を進めていく。   |
|  |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在している関わりが必要な人達の把握や支援へのつながりができていない。</li> </ul>  | 現状       | ※「・地域が障害者を把握できていない。」「・地域の見守り体制が不十分。」の項目に統合してはどうか  |
|  |           |   | 提案・関連情報  |   |
|  |           |   | 取組実績     |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の金銭管理能力がないなど本人の生活能力が不足している。</li> </ul> | 現状        | 既に支援者の関わりがある人達はよいが、介護者が自宅で障害のある子どもを自分達だけで看ている場合、どこかの支援機関も関わっていない。介護者が高齢になってその子どものお世話が十分にならなくなって相談がある。   |          |   |
|  | 提案・関連情報   | 制度の周知と利用しやすい体制づくり。地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、一口後見人プロジェクト   |          |   |
|  | 取組実績      | 宇部市社会福祉協議会では、平成29年度成年後見制度の周知啓発のため、一口後見人プロジェクトと協力し、高校生ボランティアによる街頭募金の実施や、「成年後見制度の具体的な内容と実際について」と題してセミナーを開催した。また、今年度に入り宇部総合支援学校や民児協の定例会にて成年後見人制度の周知を実施した。さらに後見人申請についても相談窓口として対応している。 |          |   |